

2019 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (三重県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県では、小中学校において通級による指導を受けている子供は増加しており、特に自閉症、情緒障害、学習障害 (LD)、注意欠陥多動性障害 (ADHD) を対象とする教室で通級による指導を受けている発達障害等のある子供が増加している。

通級による指導を担当する教員 (以下、「通級指導担当教員」という。) は、特別支援教育や障害に係る基礎的な知識・技能とともに、児童生徒一人ひとりの多様な障害の状況や教育的ニーズに応じて、実態を的確に把握するためのアセスメントの力、最適な指導方法を選択・実践できる力、対象となる児童生徒が通常の学級で過ごすための合理的配慮を提示できる力等、高い専門性を身につけておく必要がある。

このことから、通級指導担当教員の専門性の向上や新たな人材の育成を目指した研修等の実施が必要であり、平成 28 年度と 29 年度に本事業 (通級による指導担当教員等専門性充実事業) を活用した研究を行ってきた。通級による指導における具体的な実践力を学ぶ「専門研修講座」を開講することで、受講生の実態とニーズに合わせた講座構築を行い、指導実践に結びつけた。

本県では、平成 25 年度に独自調査を実施し、高等学校において、発達障害の可能性のある生徒が 1.4%程度在籍しているとの実態を把握した。このことから、高等学校の教員向けに「高等学校支援ハンドブック」の作成、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の開催、発達障害支援員 (連携支援コーディネーター) による巡回相談等、発達障害支援に係る取組を進めてきた。

令和元年度から高等学校における通級による指導を県立伊勢まなび高等学校 (以下、「伊勢まなび高校」という。) で開始することとした。

伊勢まなび高校を本県の高等学校における通級による指導の拠点校とし、適切な実態把握とそれに基づいた指導内容の選択、通級指導担当教員と学級担任や教科担当者等との連携等について、研究を進めることとした。

また、伊勢まなび高校で通級による指導を実施するにあたっては、発達障害や自立活動に関して、専門的な立場からの指導・助言を行うサポート体制を構築する必要がある。さらに、校種に関わらず、どの学校においても等質の支援が継続的に提供できるよう、新たな人材の育成を含めた研修を進める必要がある。

2. 目的・目標

- (1) 伊勢まなび高校を拠点とし、高等学校における通級による指導に係る研究を進め、指導の実践事例を蓄積する。
- (2) 拠点校において、通級による指導が効果的に実施できるよう、通級指導専門性充実検討会議を設置し、有識者 (大学教員・発達障害支援員等) や特別支援学校教員によるサポート体制を構築する。
- (3) 高等学校及び小中学校の通級指導担当教員の他、全ての県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等を対象とした、発達障害のある児童生徒への指導と支援に係る研修会を開催し、どの学校においても等質な支援が提供できるよう、教員の専門性の向

上や人材育成等を図る研修体制を構築する。

- (4) 小学校、中学校、高等学校が県立子ども心身発達医療センターに併設する県立かがやき特別支援学校や、他の特別支援学校と指導・支援に係る情報を共有することにより、校種を超えた学校間のネットワークを強化する。
- (5) 拠点校の実践を広く県内の関係機関に公開し、高等学校における通級による指導について理解啓発を図る。

3. 主な成果

(1) 通級指導専門性充実検討会議の設置

拠点校での通級による指導に対して指導・助言を行う機関として位置づけ、県発達障害支援員（拠点校を含む県南部地域の高校の発達障害支援を担当）、県発達障害支援員スーパーバイザー（本県が委嘱しており、県発達障害支援員に指導・助言をしている）や大学教員などの有識者や、特別支援学校特別支援教育コーディネーター等からなる通級指導専門性充実検討会議を年間5回開催した。

拠点校で通級による指導を実施する中での課題について、専門家等からの助言により、以下のような改善が見られた。

- ・通級による指導を担当した教員全員が授業の振り返りを行うことで、達成状況や課題について客観的に評価でき、次時の授業内容の改善につながった。
- ・通級指導担当教員以外の教員が通級による指導に参加することで、授業実践や生徒に接する機会が増え、特別支援教育への意識の高まりにつながった。
- ・県立特別支援学校の教員が会議に参加し、自立活動の視点から指導内容について具体的に助言することで、映像を取り入れた教材を使用するなど、生徒の特性に応じた教材・教具の活用が増え、指導内容の幅が広がった。
- ・自立活動の視点からソーシャルスキルトレーニング等を行うことで、生徒が教員や他の生徒に積極的に話しかけるようになるなど、前向きな活動が増え、自尊感情の高まりにつながった。
- ・伊勢市の小中学校の教員による拠点校の授業見学、拠点校の通級指導担当教員による伊勢市小中学校特別支援教育コーディネーター会議への参加を通して、地域の発達障害支援の状況について共有する機会が増え、校種を超えた支援体制づくりのきっかけになった。

ア. 構成委員

No.	所属・職名	備考
1	県発達障害支援員スーパーバイザー	特別支援教育士スーパーバイザー
2	皇学館大学 准教授	上級教育カウンセラー、学校心理士、臨床発達心理士 等
3	県発達障害支援員	臨床発達心理士、言語聴覚士
4	伊勢まなび高等学校管理職	
5	伊勢まなび高等学校 通級指導担当教員・特別支援教育コーディネーター	
6	伊勢まなび高等学校 通級指導担当教員・特別支援教育コーディネーター	
7	特別支援学校玉城わかば学園 特別支援教育コーディネーター	

8	かがやき特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	
9	北星高等学校 特別支援教育コーディネーター	
10	みえ夢学園高等学校 特別支援教育コーディネーター	
11	伊勢市教育委員会担当者	
12	三重県教育委員会事務局担当者（高校教育課）	
13	三重県教育委員会事務局担当者（特別支援教育課）	

イ. 活動内容

	実施日	協議項目
第1回	6月17日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢まなび高校での通級による指導について ・受講者決定までの流れについて ・通級による指導における目標の設定と評価方法について
第2回	7月18日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月からの成果と課題について ・事例検討 ・2学期からの取組の方向性について ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携について
第3回	10月10日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業見学 ・事後検討会 ・高等学校における通級による指導の効果について ・今後の他校での実施に向けての課題
第4回	12月9日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期の成果と課題 ・先進校（大阪府立柴島高校）視察の報告 ・通級による指導を実施する際の課題と手立てについて
第5回	1月17日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の成果と課題について ・高等学校における通級による指導の校内体制について ・特別支援学校による支援のあり方について ・通級による指導に関わる関係機関との連携について

(2) 研修講座の実施

高等学校及び小中学校の通級指導担当教員の他、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等を対象とし、教員の専門性の向上を目指した発達障害支援に係る研修会を実施した。111名が受講し、毎回の講座ごとに振り返りシートを記入し、研修内容に係る評価や自己評価を行った。受講者の90%以上から、有意義な研修であったとの回答を得た。

ア. 発達障害専門研修

実施日	講座名	実施内容および講師名
8月29日 (木)	第1回発達障害専門研修	講義（講師：皇學館大学 准教授 山本智子） 「通級による指導」の連携 つむぐ、つながる支援の実践
	第2回発達障害専門研修	講義（講師：皇學館大学 准教授 山本智子） 「通級による指導」の実践 身体性を高める
9月20日 (金)	第3回発達障害専門研修	講義（講師：広島県廿日市市教育委員会特別支援教育アドバイザー 山田充） 「通級指導と支援システムの連携」
	第4回発達障害専門研修	講義（講師：広島県廿日市市教育委員会特別支援教育アドバイザー 山田充） 「通級指導教室の役割」
10月18日 (金)	第5回発達障害専門研修	講義（講師：国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子） 「LDのある子どもの実態把握とその指導①」
	第6回発達障害専門研修	講義（講師：国立特別支援教育総合研究所 海津亜希子） 「LDのある子どもの実態把握とその指導②」

11月12日 (火)	第7回発達障害 専門研修	講義（講師：三重大学教授 松浦直己） 「『神経発達障害』と知的障害とボーダーラインについて」
	第8回発達障害 専門研修	講義（講師：三重大学教授 松浦直己） 「ADHDと教員が知るべき投薬治療の留意点について」
12月 5日 (木)	第9回発達障害 専門研修	講義（桃山学院教育大学 教授 松久眞実） 「進学・就職を見すえた支援①」
	第10回発達障 害専門研修	講義（桃山学院教育大学 教授 松久眞実） 「進学・就職を見すえた支援②」

イ. 発達障害エリア研修

実施日	講座名	実施内容および講師名
7月23日 (火)	発達障害エリア研修 (中勢地域)	講義（講師：元創価大学 藤原義博） 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のあり方」
8月26日 (月)	発達障害エリア研修 (松阪・南勢・志摩地域)	情報交換会「松阪・南勢・志摩地域の進路指導の現状と課題」
10月24日 (木)	発達障害エリア研修 (東紀州地域)	情報交換会「東紀州地域の通級指導教室の現状と課題」について
12月23日 (月)	発達障害エリア研修 (北勢地域)	事例検討会（助言者：かがやき特別支援学校あすなる校 谷崎正純）
11月26日 (火)	発達障害エリア研修 (伊賀地域)	情報交換会「伊賀地域の通級指導教室の現状と課題」について

(3) 先進校視察の実施

平成 29 年度から通級による指導（本県と同様の自校の教員による自校通級）を実施している大阪府立柴島高等学校を視察した。

拠点校の通級による指導の改善に向け、以下の点で参考となった。

- ・ 学校全体での授業や教室のユニバーサルデザイン化の取組
- ・ 継続した指導が行えるよう、校内での通級指導担当教員の育成
- ・ 作業療法士等専門家による教師への直接的な指導
- ・ 近隣特別支援学校と連携した生徒の実態把握
- ・ 中学校と連携した相互の授業見学

(4) 拠点校の研究実践報告

県内の全高等学校特別支援教育コーディネーターが参加する「高等学校特別支援教育コーディネーター会議」や、市町教育委員会をはじめ他の教育機関を対象にした特別支援教育実践報告会」を実施した。

本事業の取組を周知するとともに、拠点校の通級による指導の取組を報告することで、小中学校や高等学校・特別支援学校の教員等が高等学校における通級による指導について理解を深める機会となった。

4. 通級による指導における専門性のポイント

【高等学校】

- 障害に対する知識
- アセスメントについての知識・活用
- 適切な個別の指導計画を立案する力

- 生徒を適切に指導できる実践力と教材・教具を選択する力
- 保護者や担任等からの教育相談に応じる力
- 関係者間をコーディネートする力

5. 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校】

- (1) 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究
 - ア. 「チェックシート」を活用した生徒の実態把握
 - イ. 生徒の実態に対応できるよう年間目標（長期目標）や学期目標（短期目標）、活動内容を設定（特別支援学校特別支援教育コーディネーターによる助言）
 - ウ. 生徒自身の課題への気づきや教員へのコミュニケーション手段として活用できるよう活動目標と到達度が記入できる「デザインファイル（振り返りシート）」を作成
 - エ. 通級指導担当教員等が「デザインファイル」に達成状況と今後の課題を記入し、個別の指導計画に反映
- (2) 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究
 - ・教科を担当する教員等が通級による指導に加わることにより、指導の内容や効果等について共有
- (3) 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究
 - ア. 拠点校において授業参観を実施し、生徒の実態に応じた指導が実施されているか通級指導専門性充実検討会議において協議
 - イ. 伊勢市内小中学校の教員を対象とした拠点校公開授業の実施
 - ウ. 拠点校の通級指導担当教員が伊勢市立小中学校特別支援教育コーディネーター会議へ参加
- (4) 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究
 - ・通級指導担当教員と教科指導担当教員等が、情報交換等による日常的な連携を行い、生徒の通級による指導での様子と教科の授業での様子を確認するなど、生徒の通常の学級での様子や学習意欲について把握

6. 今後の課題と対応

- (1) 通級指導専門性充実検討会議において、高等学校における発達障害支援についてさらに研究を進め、高等学校における通級による指導へのサポート体制について検討するとともに、特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用できるよう検討する必要がある。
- (2) 今後、高等学校における通級による指導についてリーフレットを作成し、高等学校や小中高等学校の教員の理解をさらに深めるとともに、高等学校における新たな通級による指導実施校を設定し、通級による指導を拡充する必要がある。
- (3) 小・中学校の通級指導担当教員の約4割が指導経験2年未満であることや高等学校における通級指導担当教員の育成が必要であることから、引き続き発達障害支援に係る研修会を開催する必要がある。
- (4) 拠点校における通級による指導の実践事例を蓄積することについて、次年度新たに開

講する講座の実践事例の蓄積や、蓄積した事例を他の高等学校が参考にするための仕組みづくりが必要である。

7. 拠点校について

(高等学校)

拠点校名：三重県立伊勢まなび高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数		
定時制	普通科		31	3	40	3	31	3	22	2		
定時制	ものづくり工学科		4	1	6	1	3	1	4	1		
通級による指導 (対象者数)			0	0	4	3	4	2	5	2		
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2		3	2	0	4	5	1	1	9	57

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2人

※通級による指導の対象としている障害種：自閉症、情緒障害、学習障害、
注意欠陥多動性障害

8. 問い合わせ先

組織名：三重県教育委員会

担当部署：三重県教育委員会特別支援教育課